

令和3年度 公益社団法人横浜市民施設協会 臨時時給職員募集要項

1	主な業務内容	施設内外の清掃、部屋利用後の点検、施設・備品の消毒、利用者の検温、施設運営補助（利用物品や図書の貸出・返却処理等）	
2	契約期間	採用の日から令和4年2月28日まで 試用期間あり（採用から1ヶ月間）	
3	就業場所	別紙施設のいずれか1施設 ※就業場所は、選考により決定します。	
4	就業時間 休憩時間	①早番 8：45－12：55 4時間（休憩時間10分） ②中番 12：50－17：00 4時間（休憩時間10分） ③遅番 16：55－21：05 4時間（休憩時間10分） ④その他 施設で定める 4時間（休憩時間10分） など <u>施設にて勤務時間を指定します。</u> （別紙参照）	
5	勤務日	別紙勤務体制のとおり	
6	時間外労働	あり（月に約3時間程度） 休館日のミーティング等	
7	賃金	基本給（時給）	¥1,100円（月額約50,000円）
		通勤手当	あり 1.3km以上 実費
		技能・資格手当	なし
		時間外賃金	あり
8	加入保険	なし	
9	応募条件	なし 随時募集	
10	応募用紙	各施設で配布。 ホームページ http://yokohama-shisetsu.com からもダウンロードできます。	
11	応募方法	①所定の応募用紙（裏に氏名を記載した写真添付のこと）に記入してください。 ②返信用封筒（84円切手を貼り返信先を記入のこと） ①②をそろえて、以下に記載の送付先に郵送してください。 ※応募書類は返却いたしません。 なお、応募用紙（個人情報）は今回の採用業務以外に使用いたしません。	
12	応募条件	次ページの応募条件をよく読んで応募してください。	
13	選考	第1次：書類審査 第2次：面接審査（随時、区内地区センター等で実施予定） スペースの確保、換気を行う等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した採用選考を行います。	
14	応募書類 送付先 問合せ先	公益社団法人横浜市民施設協会 事務局 〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野二丁目9-22-302 TEL:045-482-9572 FAX:045-482-9573 （土日・祝 12月29日～1月3日休み）	

応募条件等	<p>市内在住者で新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇、雇い止め、内定取り消し等、職を失った方や就労機会が減少した方（収入が減少した方も含む）が対象です。</p> <p>「失業状態等」であることの確認について、次のいずれかの書類（複数可）を提出していただき、確認します。そのコピーを応募用紙とともに送付してください。</p> <p>ア 雇用保険受給資格者証の写し イ 離職票の写し ウ 公共職業安定所へ求職申し込みを行った際の求職受付票の写し エ 廃業届の写し（元自営業者の場合） オ 令和2年1月以降の給与明細書の写し カ その他、失業状態又は就業機会（収入）が減少していることの申立書 （任意の様式）</p> <p>当協会が運営する公共施設は横浜市青葉区からの委託を受け実施するものです。今般の緊急雇用創出事業はこの委託業務に包括されるものであり、委託業務の検査等において提出した書類が青葉区役所等関係機関に閲覧される可能性があります。 このことについて同意するか否かを応募用紙に記載してください。</p>
-------	--